



プラティアがコネクトホールディングス<3647>株式の大量保有報告書を提出



コネクトホールディングス<3647>について、プラティアが5月16日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「安定株主として長期保有することを目的としております。」によるもの。

報告書によると、プラティアのコネクトホールディングス株式保有比率は、5.73%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年5月9日。